

## 明代の東アジア世界

大隅晶子

### (1) 東アジア世界の形成

かつて西嶋定生氏は大航海時代以前、地球的世界にはいくつかの独立した完結した小世界があり、その一つに東アジア世界があるとされた。<sup>(1)</sup> その東アジア世界は中国文明の発生とその展開を機軸として形成され、それを構成する指標は、1漢字文化 2儒教 3律令制 4仏教であるとし、その範囲は流動的ではあるが、中国を中心とした周辺諸国（朝鮮半島・日本列島・インドシナ半島のヴェトナム地域）であるとした。この東アジア世界は中国が封建制・郡県制を経て両者を併用した漢王朝の郡国制に至って、中国の君主とその周辺民族の首長が政治的関係を結ぶことによって形成されるようになる。中国の君主と周辺諸国の首長の関係は冊封関係であった。冊封体制とは中国の王朝が、周辺諸民族の首長に王や侯の爵位を与えて、中国王朝の政治体制に組み入れることである。この冊封体制はその後の中国と周辺諸国との関係を律するものであった。

栗原朋信氏は、漢王朝は冊封行った異民族の首長を外臣として、漢帝国内の内臣と区別していることを指摘している。<sup>(2)</sup> 内とは王国制と郡県制が敷かれている地域で、すべての人が漢の礼・法を奉じるところであり、外とは漢と直接関係を持った君主達だけが漢の礼・法を奉じ、その支配下では民族独自の礼・法が行われるところである。この区別は中国を天下の中央に位置づけ、その周囲に夷狄が住むという中華思想にもとづくものである。

宗主国である中国と外藩国である異民族の国との関係は明確に明文化されていないが、種々のケースから

- |     |    |                      |
|-----|----|----------------------|
| 藩国  | 朝貢 | 朝貢の使者は被冊封国の君主の上表文を提出 |
|     |    | 朝政の典を奉じる 出兵命令に応じる    |
| 宗主国 | 回賜 |                      |
|     |    | 藩国間の紛争の調停            |
|     |    | 援助の要請があれば藩国を援護する     |

といった相互の義務があったとしている。

このような冊封体制下の東アジア世界は、前漢時代の始めより形成され、後漢、三国、南北朝へ、唐時代において完結した世界を持つようになる。

## (2) 明代の東アジア

唐王朝の滅亡後、東アジア世界の構造は大きく変容する。冊封体制の崩壊により政治的、文化的統一性が失われ、東アジア諸国は中国王朝の規制から離脱して独自の道を歩むことになる。宋、元時代は、国家に管理はされてはいたが、内外の商人往来が盛んであり、東アジア諸国は東南アジア諸国も含めた経済交流圏を形成するが、明王朝にいたって再び冊封体制が強化される。

### 1 明初の招諭政策

洪武帝は即位の年に高麗と安南に、洪武2年には雲南、日本、占城、爪哇、吐番に洪武5年には琉球に使節を送り即位の詔を発し、これらの国に朝貢使の派遣を促している。その結果洪武年間に30数カ国が朝貢を行った。<sup>(3)</sup> この中には高麗、安南、占城、日本、琉球の東アジア諸国も含まれている。上記5カ国のうち日本を除く4カ国は、洪武中に冊封を受けている。招諭された国がすべて冊封を受けたわけではないが、洪武7年頃より、君主の表文のない朝貢は却下されるようになり、中国側の受入が厳しくなってくる。また、洪武2年に定められた蕃王朝貢の礼では、蕃王は皇帝以下親王までに対しては臣下としての礼をとることが要求されている。朱元璋の目指したものは、明朝を中心に周辺諸国との間に礼的秩序をしき、東アジアに国際秩序を確立することであったと思われる。<sup>(4)</sup>

### 2 海禁政策

海禁政策とは陸海路を問わず国民に出国を禁止する政策である。明代の海禁政策は、祖訓として強固に守られたが、それが何時実施されたかについては明確ではなく、明律にも条例はない。<sup>(5)</sup> 朱元璋は開国の前年に太倉の黄渡に市舶司を置いているくらいなので、当初は前代以来の市舶司貿易が企図されていたと考えられる。また、洪武7年には「福建泉州、浙江明州、広東広州の三市舶司を罷む」という記事が実録に見られ、これらの三市舶司もあわせて存在したことがわかる。海禁政策が何時始まったかについての疑問は明代の人も表明されている。<sup>(6)</sup>

### 3 勘合貿易

洪武16年に勘合符を暹羅に給付したのを始めとし、これを保持する使船のみに来航許した。所謂勘合貿易の始まりである。海禁政策とあわせて、貿易も国家の管理下に置こうとしたと考えられる。

### 4 東アジア諸国の朝貢

『明史』本紀記載の朝貢国数は約87カ国である。それらの国の朝貢回数を調べて<sup>(7)</sup> 東ア

アジア諸国の対明朝関係を見ると、高麗（朝鮮）は87カ国のなかで断然たる一位であり、琉球は2位、安南は4位、日本は途中から断絶したとはいえ、13位に入っている。これらの国の中国との関係を見てみると

#### ○高麗（朝鮮） ランキング1位

276年中262年間朝貢使節を送っており、しかも一年に複数回の派遣を行っている。洪武2年に高麗王に冊封され、亀紐金印が下賜された。当初は3年1貢と定められていたが、先述のように毎年の朝貢となってゆく。両者の関係を見ると高麗から朝鮮への王朝交替の際に（1392年）は、高麗の遣使が中国に拘留され、朝貢拒絶されている。洪武24年、高麗から朝鮮国への交代が明朝により承認され、李成桂が朝鮮国王に冊封された後は、『明史』朝鮮伝に「朝鮮は属国と称しているが、国内と異なるところがない」と記されるほど、明朝の忠実な外藩国となっている。一方、豊臣秀吉の朝鮮出兵の際には、朝鮮は明朝に援軍派兵を依頼し、明朝もそれに応えているが、和平条約は宗主国である明と日本の間で結ばれた。

#### ○琉球 ランキング2位

276年中164年朝貢使節を送っている。洪武16年に中山王が冊封され、貢期は2年1貢とされた。当初琉球は中山、南山、北山の三山が覇権を競っていたが、その調停を明朝は行っている。また、1609年の島津氏の琉球王拉致と実権奪取に際しては、琉球は中国に事実を報告せず、援助も乞うてはいない。中国側は事実を把握してはいたが、直接言及はせず、貢期を10年1貢として対処している。

#### ○安南 ランキング4位

276年中76年朝貢使節を送っている。洪武2年に冊封され、貢期は3年1貢とされた。占城と国境を接し、屢々紛争を起こしているが、明朝はこれに対して調停を行った。また、洪武26年の王位篡奪の際には、朝貢を拒絶しており、永楽7年の王位篡奪にいたっては兵を進めて併合してしまった。抵抗運動が根強く、宣徳帝は宣徳3年に独立を許し、再び冊封国となった。

#### ○13位 日本

276年中24年の朝貢である。貢期は10年1貢であった。元末から明初、倭寇が朝鮮半島から山東方面にかけて跳梁しており、洪武帝は招諭のなかで倭寇対策を日本に要求している。足利義満は倭寇対策を講じ、永楽4年冊封を受けた。政権の実態が足利氏から大内氏や細川氏に移るにつれ、勘合貿易の実態はかれらの掌握するところとなり、嘉靖3年に到って、両氏が寧波で殺傷事件を惹起し、明朝はこれを機に朝貢貿易に対する態度を改め、付随する私貿易を嚴重に取り締まった。その結果がいわゆる後期倭寇となったといわれる。

以上、明代における対外政策と東アジア諸国との交渉を見てきたが、

①朝政を奉じない時の朝貢拒絶

②紛争調停

③援助を求められれば援護を行う

という漢代に成立した冊封体制の政治的要素は明代においてもなお存続していたと思われる。しかしながら、その実は勘合貿易と言われる様に、朝貢に付随する貿易が多くの国の目的であった。さらに、宋、元時代に拡大した東アジア交易圏の活動を経験していた沿海の民間土豪、郷紳はいつまでも海禁に我慢できず、密貿易が横行するようになり、明朝も海禁を解除せざるを得ない状況に追い込まれる。そのような状況のなか、日中の国交は断絶し、両国ともに政権の交替を見、日本は鎖国へと進んでゆく。しかも、時あたかも世界は大航海時代に突入し、アジアにも西洋勢力が東漸してきており、アジアの交易圏のなかに入りこもうとしていた。東アジア世界も変化しようとしていた。

#### 註

(1) 西嶋定生『日本歴史の国際環境』東京大学出版会 1985

(2) 栗原朋信『秦閩史の研究』吉川弘文館 1960

(3) 西嶋前掲書

(4) 大隅晶子「明代洪武期の朝貢貿易について」『MUSEUM 371号』1982

(5) 檀上寛「明初の海禁と朝貢」『明清時代史の基本問題』汲古書院 1997

(6) 正徳の進士丘濬は「大明律 戸律有舶商匿貨之条 則是本朝固許人泛海為商 不知何時始禁」と述べている。

(7) 大隅晶子「研究資料：『明史』本紀記載明代朝貢年表」『大妻比較文化5』2004